

よなご

No.64

米子市議会だより

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「菜花の精」
作品提供: あまのひでとし天野 英俊さん

- 定例会及び臨時会のあらまし……………P2
- 一般質問……………P3~P13
- 議案等審議結果一覧表……………P14~P18
- 3月定例会日程……………P19
- お知らせ……………P19~P20



令和2年12月定例会の

あらかまし

令和2年12月定例会は、12月1日から21日までの21日間の会期で開かれました。

開会日の12月1日には、まず市長から「財産の取得について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案25件及び報告3件について提案理由の説明及び報告がありました。

12月3日、4日、8日及び9日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

10日、11日、14日、15日及び17日の5日間は、議案の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の21日には、まず各委員会の委員長から議案等の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しま

した。

次に、市長から「令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

最後に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件が提案され、原案のとおり同意されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり40件で、審議結果については、14ページから18ページまでの一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	27
諮問	1
報告	3
陳情	9
合計	40

令和2年11月臨時会の

あらかまし

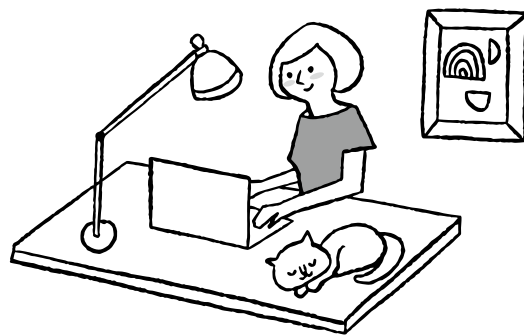
令和2年11月臨時会は、11月24日に招集され、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

ご利用ください！市議会ホームページのご案内

市議会のホームページには、市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。市議会だよりとあわせて、ぜひご覧ください。

- 市議会インターネット中継
- 本会議、委員会の会議録
- 本議会、委員会及び全員協議会の日程
- 議員の紹介
- 傍聴のご案内
- 議長交際費
- 政務活動費
- よくある質問 など

スマートフォン、タブレットからもご覧になれます。



あなたの声を市政に！

12月定例会では、21人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。
詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でもご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

又カ力対策について



かどわき かずお 議員
門脇 一男 (蒼生会)

■議員 又カ力の発生抑制対策として始まった2年間の彦名地区におけるモデル事業の事業内容と検証結果について伺う。

■市民生活部長 彦名地区の住宅周辺の荒廃農地にて、石灰散布、耕うん及び除草作業を行う自治会、または土地所有者に対し補助事業を実施し、アンケート調査を行った。また、米子高専に委託し、作業効果の検証を実施した。

■議員 又カ力の発生抑制にはどの作業方法がベストであるか。

■市民生活部長 石灰散布だけでも一定の効果があり、さらに継続して実施することが効果的であるという結果が得られた。

■議員 最終年度となる来年度のモデル事業はどのようなものになるのか。

■市長 彦名地区にて駆除作業

に対しての補助事業を継続し、より効果的な石灰散布量を検討するための検証試験を実施する。

■議員 モデル事業終了後は、彦名地区にとどまらず補助対象地域を拡大して事業の存続を図るべきと考えるが、どうか。

■市長 モデル事業終了後は、又カ力の発生及び被害が確認されている大篠津町、葭津、大崎和町、富益町、彦名町の弓浜地区全域及び隣接する河崎、両三柳、安倍での事業を想定している。内容は、今回のモデル事業の検証結果やアンケート、地元の見も踏まえて検討する。

■議員 保育園、小中学校ではコロナ対策として換気を行うが、その際、害虫の侵入を防ぐため、早急に網戸の設置に取り組みされるよう、以前議会から本市に申し入れを行った。現状を伺う。

■教育委員会事務局長 小中学校は、校舎の長寿命化改修工事等、各種事業の優先度を踏まえ、事業化を判断する。

■子ども未来局長 保育園については、弓浜地域の全ての公立保育園に網戸を設置した。

■議員 小中学校については、教育環境を守る観点からも一日も早い網戸の設置を要望する。

各個質問



とだりゅうじ 議員
戸田 隆次 (政英会)

米子インター周辺工業団地について

■議員 米子インター周辺工業団地については、完売となったところであるが、新たな工業団地の整備が必須であり、現工業団地の南東側の用地が最適地と考えるが、工業団地の企業ニーズについて伺う。また、提言している用地取得事務については農産法の適用が適切と考えるが、農産法は国勢調査に左右される。本市の事務手法について伺う。

■経済部長 企業ニーズについては、本市の交通結節点の優位性から、製造業・運輸業・流通業の産業界から米子インター周辺の工業団地整備要望が高い。事務手法の農産法については、本市が農産法対象地域になれば農地転用・農振除外が可能となり候補地の一つと考える。

■議員 企業ニーズに米子インター周辺の工業団地が求められる

ている。そのような背景に鑑み、既に進入路等が整備されている現工業団地の南東側の用地について工業用地として開発すべきである。

■市長 米子インター周辺工業団地の南東側については、企業のヒアリング等により、この辺のニーズは非常に高いと認識している。同用地については新たな工業団地の候補地の一つであり開発できる事務手法を確立していくことが前提と考えている。

市道（狹隘道路）の整備に係る用地取得について

■議員 市道（狹隘道路）の整備については、現在地権者の無償提供が原則とのことである。市道（狹隘道路）については、

狹隘で救急車・消防車が進入できない状況である。市民の生活安全確保の観点から用地については有償での買収を求める。

■市長 用地の寄附に頼っているが、今後同事業の進捗が図れないため、地元住民の対応等に鑑み、単市事業も含めた道路整備全般について、用地については原則的に買収に改めたいと考えている。寄附の申し出があれば従前どおりとする。



わたなべりゅうじ 議員
渡辺 穰爾 (蒼生会)

米子市小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針について

■議員 学校の適正規模・適正配置の現在の検討状況を伺う。

■教育長 県の学校学級編成基準に従い、複式学級となる可能性が高いと予見されたときには、今後の学校の在り方について検討することとしている。

■議員 複式学級に係る現在の進捗状況を伺う。

■教育長 和田小・大篠津小が複式学級の可能性が高いため、これまで9回にわたり保護者及び地域の方に説明している。

■議員 学校が地域コミュニティ形成の中心施設として役割を果たしてきた経緯を考慮し、十分な協議・調整を図ると基本方針に記載されているが、これまでに統廃合した校区に何か問題が生じているか。

■教育長 弓ヶ浜小学校区・淀江小学校区ともに特に問題はな

いと考えている。

■議員 美保地区において、どのタイミングで校区審議会を開催するのか。

■教育長 保護者からいただいた意見をもとに地域の方に再度説明し、審議会での検討が必要との意見があれば開催したい。

■議員 2040年の人口構成の変化を見据えた県内他市の学校統廃合の取組状況を伺う。

■教育長 県内3市が小中学校の統廃合を検討している。鳥取市については、令和2年に鳥取市立学校の配置及び校区の設定について答申がされている。

■議員 基本方針を実施計画に進める必要があるのではないか。

■教育長 市全体としての児童生徒数の減少傾向が予想されるようになれば、現在の方針を見直し、複式学級にこだわらず、市全体の新たな方針が必要になると考えている。子どもたちにとってよりよい学習環境を整備したい。

(その他の質問項目)

○地域行事の中止が続く中での

高齢者への支援について

○来年度予算編成について

○コロナ禍における特別会計への影響について

各 個 質 問



稲田 清 議員
(蒼生会)

教育について（学校施設の安全対策について）

■議員 原子力災害の一時集結所である住吉小学校は、バスの進入や駐車に課題がある。その協議の進捗状況を伺う。

■教育委員会事務局長 住吉小学校の安全対策に係る進捗状況について、教育委員会、防災安全課、道路整備課などの関係課並びに学校と協議を行った結果、原子力災害時だけではなく、児童の安全・安心の観点からも学校敷地内のバス進入路及び複数台のバス駐車場の確保は必要であると認識している。

■議員 具体的に今後、どういう検討がなされ、どういう予算計上が成されるのかを伺う。

■教育委員会事務局長 住吉小学校の整備として、令和3年度に向け、学校敷地内へのバス進入路及び駐車場の整備等について事業化を考えている。

福祉について（ひきこもり・不登校対策、障がい児支援）

■議員 アウトリーチ（訪問支援）について、令和3年度にはどういった準備が行われるのか。

■福祉保健部長 ひきこもりの状況にある方やその家族の相談支援に関わる支援団体に協力を得ながら、県・市・支援機関と連携し、家庭訪問を中心とした丁寧な働きかけを行いたい。

■議員 フリースクールに係る助成について考えを伺う。

■教育長 不登校の児童生徒の一部がフリースクールに通っている、あるいは通学を検討していると認識している。学校復帰を第一義としつつ、児童生徒の学びの場の保障も大切であり、現在、事業化に向け考えている。

■議員 障がいの有無にかかわらず、子どもたちが共に過ごすインクルーシブ（包含的）な保育・教育について伺う。

■ことも未来局長 障がいのある児童が地域の学校を希望する場合、他の児童が障がいに対する理解を深め、障がいのある児童が十分に教育を受けられるよう、合理的配慮やその基礎となる環境整備に取り組んでいる。



田村 謙介 議員
(蒼生会)

米子市の観光振興について

■議員 平成27年6月議会にて米子駅前にスクランブル交差点の設置を提案した。駅の再整備が行われるタイミングでもあり、再度提案させていただきたい。

■都市整備部長 現在、県警本部及び米子警察署と協議を始めており、交通量調査の解析結果を待って改めて協議を行う。

■議員 米子駅には転車台があることから、SL観光列車の運行が可能だと考える。地域振興、JR西日本の活性化を踏まえて提案されたらどうか。

■文化観光局長 SL企画列車の誘致については、実現の可能性などJRの意見を伺い、関係機関等との協議を行いたい。

■議員 平成31年3月及び令和元年6月に提案した加茂川護岸敷のカフェ活用はどうなったか。

■文化観光局長 秋の加茂川ま

つりの一環で城下町や河川空間の雰囲気を感じながら飲食できるスペースを護岸部に設置し、関係者や来場者からは非常に喜びの声をいただいた。今回の取組を基に護岸敷の継続的な利用について考えていきたい。

■議員 アジア博物館に対し431側の白壁を開削するよう提案した。整備ができれば経済的にプラスとなるので、本市も事業主に要望するべきではないか。

■市長 議員御指摘のとおり、アジア博物館及び本池美術館は一つの観光スポットになり得る素材だと思っております。

米子城跡の復元とまちづくりについて・5

■議員 天守や登城路途中、二の丸よりも上に景観にもなじむやぐら形トイレの設置は考えられないか。

■文化観光局長 天守台や本丸の登城路付近への設置については、遺構や景観等への影響、維持管理などの理由で非常に困難であると考えますが、ほかの城郭や山岳対応でどうされているかという状況も参考にしながら調査・研究してみたい。

各質問



議員
秀文 三嶋 (蒼生会)

本市の消費者行政について

■議員 県と市の消費生活センターの一元化について、その後の県との協議の状況、また現在の状況について伺う。

■副市長 議員の質問も一つのきっかけとなり、改めて県、市の連携が可能な行政課題の一つとして県と協議を行っているが、消費者関連法制の経過、現状の役割分担と法制上の役割分担が必ずしも一致していない、米子市の消費生活センターで県全体を所管している、県は相談業務の部分でNPO法人に委託している等、幾つかの課題が改めて浮かび上がってきた。こういった課題を解決するとすると、県と市の機関をできるだけ近いところに設置するのが現実的であるが、その場所の確保が難しいという次なる課題が明らかになってきた。現在、少し時間をか

けてしっかりと議論をしていこうと継続協議しているところである。

■議員 県のほうは、どのような認識を持っているのか。

■総務部長 実現すれば住民サービスの向上につながるものであり、今後も市と連携しながら公共施設の再編等のタイミングを見つつ、一緒に研究してみたいとの認識である。

■議員 将来において想定される行政資源の先細りを念頭に、今後の公公連携の在り方として、例えば、施設の必置規定がある県が一元的に機能を担い、努力義務である市が施設を廃止するなど、これからは役割分担の中で大胆な発想が必要とされてくるのではないかと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 現時点においては、物理的な問題やお互いの制度上の存立基盤といった課題がある。しかしながら、議員の提案の方向性には合理性があると思っ



議員
浩基 奥岩 (蒼生会)

ウィズ・アフターコロナ社会について

■議員 市民が庁舎内の窓口で並ぶ際の感染対策について伺う。

■総務部長 市民課の窓口では間隔を空けて並べるよう対応した。今後も一層の感染症対策に努めるとともに、適宜工夫改善を行いたい。

■議員 よなご飲食店応援割引券、よなごプレミアム付商品券の使用状況を伺う。

■経済部長 11月24日時点で、飲食店応援割引券は、配布総数約33万7000枚のうち約49%の使用である。プレミアム付商品券は、現時点で使用状況は確認できないが、総数6万8000冊のうち約68%を販売した。

■議員 経済の冷え込みが予測される中、今後について各団体等との意見交換の予定はあるのか。

■経済部長 今のところ、深刻

な影響の相談はないが、適宜状況把握に努め、状況によっては意見交換を行うなど、適切に対応したい。

■議員 本市の温泉や自然、スポーツ環境を利用した国内外に限らないスポーツ合宿誘致について、今から準備すればアフターコロナに向けた地域の起爆剤になると考えるが、所見を問う。

■文化観光局長 多様な滞在型の誘客に取り組んでいきたい。オリンピック・パラリンピックに係る合宿受け入れの計画があり、機会を捉えてスポーツ合宿地としての知名度を高める取組などを行いたい。アフターコロナをにらみながら、スポーツ合宿誘致を進め、交流人口の拡大を図りたいと考える。

■議員 新商都米子のまちづくり2021への意気込みを伺う。

■市長 まちなかと郊外が一体的に発する取組を具体的に考えたものが新商都米子のまちづくり2021である。ウォークアブル推進事業では、賑わいの創出と消費喚起、民間投資の拡大を目指す。また、公共交通基盤を生かし、住宅地、工業団地、病院等を有機的に結びつけて市域全体の一体的な発展を図りたい。

各 個 質 問

■議員 障がいにより、住宅改修が必要となった場合に利用できる制度について伺う。

■福祉保健部長 身体障害者手帳の下肢・体幹の機能障がい3級以上の方を対象に日常生活用具の中で基準額を20万円としている。非課税世帯で住宅改修が20万円を超える場合は、その費用の一部を補助する本市独自の制度を設けている。

■議員 障がいの居宅生活動作等を円滑にする用具であって、設置に小規模な住宅改修を伴うものは、市町村が行う支援事業の一つと規定されている。ある自治体では、障がいの程度が1級から3級までが対象で、身体状況に応じて個々に審査している。本市でも、身体状況に応じた幅広い制度の在り方を検討するよう要望する。



矢田貝香織 議員
(公明党議員団)

ロービジョン者への支援の取組について

災害時要配慮者の避難について

■議員 令和2年8月に皆生温泉旅館組合及び米子市ホテル旅館組合と締結した協定では、避難所として利用する使途として要配慮者を想定しているか。また、宿泊施設等を福祉避難所として指定することについて所見を伺う。

■防災安全監 コロナ禍や大規模災害発生により、多くの避難場所が必要との観点から、災害協定を締結した。その際、高齢者、妊婦等の要配慮者の優先利用を想定していた。宿泊施設等の個室が要配慮者等には有効と考えるので、活用していきたい。

■議員 要配慮者への避難所の支援、また福祉避難所に係る市長の所見を伺う。

■市長 一定の生活環境を整えるため、要配慮者用の段ボールベッドが福祉避難所で備蓄できるか調整したい。福祉避難所については、要配慮者の全数把握と福祉避難所の確保を進めたい。協定締結した宿泊施設等については、福祉避難所としての指定のみならず、要配慮者が優先的に使えるような運用を進めたい。

投票所におけるコロナ感染症対策について

■議員 令和3年予定の選挙で投票所では、どのような感染予防対策が取られるのか伺う。

■選挙管理委員会委員長 マスク着用の徹底と各投票所に消毒用アルコールを設置する。また、来場者の間隔が取れるよう、足元に目印を貼るほか、係員が適宜間隔を空けるよう声かけを行うこととしている。

■議員 ホープタウンの期日前投票所の設置期間を延ばす考えはないか伺う。

■選挙管理委員会委員長 令和3年4月に予定している市長、市議補選では、設置期間を4日間に延長し、利便性の向上、密になりにくい環境を整えることとしている。

■議員 投票所の混雑が予想される時間帯など、市民に伝える工夫をお願いする。



前原 茂 議員
(公明党議員団)

動物愛護について

■議員 近年の飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業の件数と事業費の推移について伺う。

■市民生活部長 平成29年度が61件、事業費が39万4000円、平成30年度が86件、事業費63万円、令和元年度が85件、事業費が58万9000円となっている。

■議員 全国の先進地では、犬の鑑札等の装着率を向上させるため、鑑札の小型化を図っている。本市でも検討すべきと思うが見解を伺う。

■市民生活部長 本市でも、小型犬にも装着しやすいような小型の鑑札に切り替え、令和3年度から交付する予定としている。

■議員 鑑札の着用は迷い犬の抑止になる。家で繋いでいた犬の鎖や散歩中にリードが外れたり、切れたりして迷い犬になることもある。その場合、鑑札がない場合が多く、飼い主に戻るまで時間がかかる。装着率が上がる事で迷い犬の抑止になる。しっかりと広報をお願いしたい。

(その他の質問項目)
○本市の移住定住政策について



にしかわ しょうごう 議員
西川 章三 (よなご・未来)

上・下水道事業の統合について

■議員 10月の都市経済委員会において「上下水道事業の効率的な組織運営のあり方について（中間まとめ）」の報告があった。これについて、どのように受け止めているのか。

■副市長 経営環境が厳しくなる中で、市民生活の重要なインフラである両事業の安価で良質なサービスを提供するための体制整備について、しっかりと検討すべきことを改めて認識した。

■議員 水道事業における今後10年間の老朽化対策費と年間収入の比率を伺う。

■水道局長 今後10年間は各年度平均で15億円、給水収益の5割程度となる。それ以降は、毎年度9億円程度の費用になる。

■議員 下水道事業に係る内浜処理場及び中央ポンプ場の再構築について、どのような場所を

想定しているのか。

■下水道部長 内浜処理場については同敷地内で、中央ポンプ場については同用地あるいはその機能を内浜処理場に持つていくのか調査・検討をしている。

■議員 民間委託のメリットをどのように想定しているのか。

■総務部長 民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することによる住民満足度の向上等の効果が想定できる。

■議員 上下水道の組織統合の可能性、また阻害要因を伺う。

■副市長 組織統合の可能性は十分あるが、経営環境の違い、人事交流がないことや庁舎をどうするかなどの課題がある。

■議員 組織統合の今後のスケジュールについて伺う。

■副市長 両事業がこれまでに歩んできた道のりなどをよく整理した上で、検討を進めていきたい。なお現在、中間まとめを整理している。いたずらに時間をかけるつもりはないが、いましばらく時間をいただき、できることからしっかりと実施に移していきたい。

■議員 今後、年金生活者が増えていく中で、公共料金の市民負担について考慮願いたい。

DV被害者支援について



いとう ひろえ 議員
伊藤ひろえ (信風)

■議員 本市のDV相談件数の変化を伺う。

■こども未来局長 新型コロナウイルスに係る特別定額給付金に伴うDV被害者からの相談などにより、4月から10月までの相談件数が昨年度は344件であったのが、本年度は770件、約2倍に増加した。

■議員 深刻な状況が分かった。相談窓口の充実をお願いしたい。

■議員 DV被害者の家庭の子どもへのケアについて伺う。

■こども未来局長 情緒面、行動面、発達面、価値観などにおいて、様々なリスクを抱えており、心身の回復と健康な成長に心理的なサポートが必要であると認識している。このような環境下におかれた子どもを心理的虐待を受けている子どもと捉え、児童相談所と連携をし、医学的、

住宅確保要配慮者に対する居住支援について

心理学的支援につなげるとともに、保育所、学校など、関係機関との綿密な連携を図りながら当該児童が安心して日常生活を送ることができるように支援している。

■議員 住宅セーフティーネット制度の導入について、概要と期待できる効果を伺う。

■都市整備部長 高齢者、障がい者、子育て世帯等の住居確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅を登録して、入居支援や要配慮者向け専用住宅として登録した住宅に対し、改修費、家賃、賃貸債務保証料などの経済的支援、入居後は見守りなどの生活支援を行う制度である。メリットは、住宅確保要配慮者の住宅供給の方法が確保できることや、民間空き家を住宅セーフティーネット制度住宅へ登録することで民間の空き家の利活用が進むものと考えている。

■議員 福祉との連携について伺う。

■都市整備部長 定期的な課題の共有のための会議を開催するなど、連携の強化を図っていく。

各 個 質 問

■議員 全国の自治体で取り組まれている住宅リフォーム、店舗リニューアル助成制度は、住宅などの修繕やリフォームを地域の業者に頼むと、自治体が地元経済の活性化を狙いに一定の助成をする制度である。その効果をどう認識しているのか。

■経済部長 住宅リフォームや店舗リニューアルは設備や部品が多く、関連産業への裾野が広いと言われている。リフォーム助成制度は、それぞれを促進する一定の効果はあると認識している。

■議員 鳥取市では個人住宅小規模リフォーム助成制度が人気を集めている。鳥取市によると、交付額は2億2300万円、総工事費は15億8400万円になると試算している。関連業者への波及を考えれば、その何倍も



おかむら えいじ 議員
岡村 英治
(日本共産党米子市議団)

住宅リフォーム、店舗リニューアル助成制度の導入を

の効果が期待できるとのことであるが、こうした助成制度の導入を検討すべきではないか。

■都市整備部長 現在、バリアフリーや耐震化、空き家の改修を図るためのリフォームなどに助成をしている。

■議員 こうした身近な工事で地元の業者に仕事として回すよう行政も努力してほしい。地域の経済対策として住宅リフォーム、店舗リニューアル助成制度の導入を検討するよう強く要望する。

熱中症対策とエアコン設置助成

■議員 生活保護世帯がエアコンを購入することができ、電気を気にして利用を控えることがないよう、行政には積極的な支援が求められる。生活保護世帯では、エアコンはあるが電気を気にしてエアコンを作動させないとの話を聞く。猛暑が毎年続く状況で、エアコンの電気の代りをするための夏季加算が必要ではないのか。

■福祉保健部長 熱中症対策としてエアコンの活用は有効であり、国において夏季加算を検討するよう要望していきたい。

自転車の交通安全の取組について



いましろ まさこ 議員
今城 雅子
(公明党議員団)

■議員 各学校で、自転車損害賠償保険等への加入状況の実態把握、啓発を含めた安全対策が必要だと感じる。学校で自転車の交通安全対策をどう行っているのか伺う。

■教育長 小中学校では、日常的に交通安全指導を行っており、自転車の安全な利用についても機を捉えて指導をしている。また、自転車運転損害保険については、年度初めに各家庭に紹介をし、希望の家庭が加入されている。保護者が任意で加入されるので、市内で一律の加入状況の把握は行っていない。

■議員 本市の児童生徒が、被害者にも加害者にもならないため、徹底した交通安全指導と、通学用許可自転車へは自転車損害賠償保険等への加入確認の実施を要望する。

■議員 県内他市町では、中学生の通学用ヘルメットの購入費補助の制度を設けている自治体もある。本市ではどのような現状になっているのか伺う。

■教育長 生徒につき1回の補助であり、ヘルメットの耐用年数が概ね3年であること、購入について保護者の理解が定着していることから、補助事業は行っていない。

■議員 補助を実施している市町では購入費用の半額を負担している。本市においても、中学生へのヘルメット購入補助の検討を要望する。

児童生徒の教育機会の確保について

■議員 フリースクール等に通う児童生徒の通所費用に対して支援を行う事業について、実施に向けて取り組む考えはないか。

■教育長 不登校児童生徒には学校復帰を願っているが、ICT支援やフリースクールも学校や適応指導教室に通えない児童生徒の学びの場の選択肢として保障する必要があるため、事業化に向けて現在考えている。

■議員 早急な事業化へ向けての対応を強く要望したい。



あだち たかし 議員
安達 卓是 (信風)

障がいのある方の福祉サービスの取組について

■議員 障がい福祉サービスの利用計画の作成状況を伺う。
 ■福祉保健部長 令和2年10月末現在、サービス受給者2331人のうち計画作成率は99.3%である。
 ■議員 利用計画書は、障がいがある方にとって生活の基盤となるものであるが、本市は利用の希望が多く、供給が追いついていない。どう対応するのか。
 ■福祉保健部長 相談支援専門員が利用者の状況に合わせて計画の見直しを行っている。利用者や家族の状況に合った適切なサービス利用により、生活基盤の確保を図っていただいている。
 ■議員 障がい者雇用の法定雇用率と本市の雇用率を伺う。
 ■総務部長 現行の法定雇用率は2.5%、本市の障がい者雇率は令和2年6月1日時点で

2.56%である。法改正により、令和3年3月1日から法定雇用率は2.6%となるため、数名程度の採用を予定している。
 ■議員 本市の特定業務職員制度について伺う。
 ■市長 令和2年4月から、障がい者雇用をさらに進める形で、障害者手帳の有無にかかわらず、障がい、病気の後遺症など就労困難や働きづらさを抱えておられる方々を対象とした本制度を創設した。これにより「共生社会の実現」に一步でも近づけたのではないかと考えている。

会計年度任用職員の処遇改善について

■議員 会計年度任用職員の報酬の増額はあるのか。また、時間外勤務を命じることはあるか。
 ■総務部長 報酬については、日額や時給の職など一部の職を除き、職ごとに定めている上限額に達するまで増額する。また、時間外勤務については、ごく一部だが勤務を命じることがある。その場合、勤務条件通知書に明記し、本人にあらかじめ伝えて
 ■議員 時間外勤務は極力避けていただきたい。

除雪計画について



なかだ としゆき 議員
中田 利幸 (信風)

■議員 気象庁の天気予測では、今期の積雪量は多いと予想されている。本市は10年前に一晚で観測史上最高の積雪の経験があり、そのような気象条件下での警戒が今期も伝えられている。そこで、本市における今シーズンの除雪計画と、これまでの除雪における問題点と課題について伺う。

■都市整備部長 米子市の除雪においては緊急路線、重要路線など、路線ごとに区分し、重要度の高い路線から除雪を行っている。問題点については、40センチを超えた降雪になると公共交通機関が運休することがあるため、総合病院などに通じる緊急路線やバス路線などの重要路線について重点を置いた除雪作業を繰り返し行う必要があり、その他の主要路線等の除雪が進

まなかったことが問題と考えている。課題については、市街地の除雪を行った後の排雪場所の確保が課題と考えている。

■議員 路肩等の雪をどうするのか、積雪が続く場合、支障となる現実がある。市報などでは「雪を車道側に出さないでください」と啓発されているが、除雪によって路側帯に堆積した雪の処理については、どのように考えているか伺う。

■都市整備部長 除雪をした後、路側に雪が堆積することで歩行者等の通行に支障となっており、現状として十分に対応ができていないと言えない状況がある。今後、自助・共助・公助の取組について、先進地や雪の多い地方等の除雪の方法等も参考に考えてみたい。

■議員 歩行者の移動の支障と、車道に路側帯の雪を排雪するなという啓発、この問題を解消するには、もう一歩進んだ何かをしなければ解消しない。除雪回数も含めて、今後、解消すべき問題として検討するよう強く要望する。

(その他の質問項目)
 ○公共交通について

各 個 質 問

■議員 住宅困窮者に対する住宅の供給について、市営住宅以外に民間住宅の借り上げ、家賃補助等、もう少し柔軟に対応してはどうか。以前から提案しているが、住宅確保要配慮者に対し、もう少しフレキシブルに対応できないのか。

■都市整備部長 現在、家賃補助などの必要な施策については、先進地の事例や制度を参考に制度設計しているところである。これに先立ち、住宅セーフティネット制度を活用し、住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の活用を考えている。

■議員 本市の空き家対策のためにも、必要に応じた民間住宅の借り上げが必要ではないか。

■市長 民間住宅の空き家対策も重要であり、全て市営住宅で賄うのではなく、民間住宅も借

市営住宅について



おかだ けいすけ 議員
岡田 啓介
(政英会)

り上げて対応することが基本方針であるが、市営住宅の維持費と民間住宅借り上げ費用のダブルコストが生じないよう、まずは市営住宅に入っていたり、また、力が需要である。状況を見ながら民間住宅借り上げを進めたい。

■議員 市民の状況に応じ、丁寧に政策を進めるよう要望する。

立地適正化計画について

■議員 立地適正化計画の策定により、どのような効果が見込まれるか。

■市長 一定の利便性を確保することで、高齢者や子育て世代等にとって安心・快適な都市環境を実現する。また、地域経済の活性化では、ビジネス環境の維持、向上により、地域の稼ぐ力に寄与する。行政コスト削減については、財政面において持続可能な都市経営を実現する。

■議員 市営住宅長寿命化計画、都市計画マスタープラン、都市計画道路等との整合性を図りながら進めていただきたい。本計画は、ある程度県外業者に依頼せざるを得ないと伺ったが、地元業者の意向も取り入れて進めていただくよう要望する。

持続可能な農業を目指して



またの しろう 議員
又野 史朗
(日本共産党米子市議員)

■議員 コロナ対策の持続化給付金について、農業者が農業を続けていくためにも、農家のほとんどが給付の対象になることを、米子市としても周知したほうがいいのではないか。

■農林水産振興局長 HPやチラシ等に掲載しているの、改めて周知することは考えていない。

■議員 持続化給付金の対象になると思っている農家がほとんどいない。さらには、高収益作物次期作支援交付金と勘違いしている農家もある。正しい情報を知ってもらい、持続化給付金を受給できるよう早急に周知することを要望する。

■議員 産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

予定地である一般廃棄物処分場の3期計画部分について、市は一般廃棄物処分場の開発協定に含まれないと言っているが、平成8年2月に淀江町、淀江町土地改良区、西部広域、環境プラントの4者で確認書を交わしたときに確認した図面では、3期計画があるのは間違いない。確認書での範囲は1期2期3期ではないのか。

■市民生活部長 このときの確認は範囲の確認ではなく、意向があるという確認をしたにすぎない。

■議員 確認書ではこの図面も見ながら確認しているとなると、1期2期3期全てが計画の対象なのは明らかである。3期部分を産廃処分場にするとなれば、確認書のとおりににはできないというのを再度4者で確認しておかなければならない。3期はできないという文書はないのか。

■副市長 ない。

■議員 そのような文書を作らないまま、環境プラント工業第2不燃物最終処分場の3期計画部分を生産廃処分場にする計画には大きな問題があると考えられる。産廃処分場計画は中止すべきである。



いしばし よしえ 議員
石橋 佳枝
(日本共産党米子市議団)

公の責任で子どもの生存権を保障する保育を

■議員 保育所は子どもの人権を守り、生存権を保障する児童福祉の施設であり、効率や採算だけで考えるべきものではない。公立と民間の大きな違いは、保育士の賃金格差である。民間は経営の安定と発展のため利益を上げる必要があり、賃金は公立よりも低く抑えられる。給与や待遇を保障し、知識や経験を積みながら保育士として育つ環境を、まず公立がつくるべきではないか。

■こども未来局長 公立保育所の正規職員の採用については、長期的な視点で計画的に行うこととし、支援が必要な子どもへの対応や公立保育所の統合建替え計画の進捗状況なども踏まえ、配置していきたい。

■議員 効率が優先されるのは問題である。現在、米子市の保

育所の雇用に期限のない正規職員は6割に満たない。この正規の保育士を増やすべきではないか。任期付職員でも長く勤めたい意思があれば、任用試験などを設け、有期ではなく期限のない職員にする道を開くべきではないか。

■総務部長 任期付職員は、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務など、原則として3年を超えない任期の職がある場合に募集をかけるものであり、今後にも必要に応じてこの募集はしていきたい。正規職員の採用は、正規職員としての能力の実証が必要である。任期付職員として長期在職していたということだけを理由に、正規職員として採用することはできない。

■議員 平成27年から任期付の保育士が増えている。20年先の少子化や今後の統廃合などをにらんで正規職員を増やさないのでなく、今の子どもを大切に育んでもらいたい。

(その他の質問項目)

○医療・介護の充実で感染症にも強い米子を

○西部広域ごみ処理施設基本構想は根本的な見直しを



どこう ひとし 議員
土光 均
(よなご・未来)

淀江の産廃処分場計画地に存在する遺跡(前方後円墳)について

■議員 淀江の産廃計画に関しての現在の状況を問う。

■市民生活部長 現在、県が地下水調査会を設置し審議している。各種調査が令和3年10月頃まで実施される。結果が出る時期に関しては伺っていない。

■議員 この地の埋蔵文化財調査が行われたが、それに関して経緯等の説明を求める。

■文化観光局長 令和2年6月から同年11月にかけて記録保存のための調査が行われた。

■議員 開発事業のために遺跡は保存しないという前提で、遺跡の記録をとるための発掘調査が今行われた。この調査により、前方後円墳は跡形もなくなる可能性もあった。しかし、調査終了時点で、一部掘削されているが原形はとどめている状態が残っている。写真で示す。



■議員 先日の県議会で知事は「地下水の流向調査等、結果がどうなるかわからないというのであれば、現状保存、一旦は保存しておくような形を取ることが可能ではないか。米子市や県環境管理事業センターの意見と調整を図る」と答弁している。市はどう対応するか。

■市長 知事の答弁は妥当である。文化財保護法の趣旨に基づき対応していきたい。

■議員 具体的にどう対応するのか。

■文化観光局長 今のままの状態が残すということは、選択肢としてはあるのではないかと考える。

各 個 質 問



くにとう やすし
国頭 靖 議員
(よなご・未来)

公園整備・管理の在り方について

■議員 上福原の新しい自治会のガーデンコートは、現在200世帯あり、小学生以下の子どもが約200人、住民は約800人であるが、この地区には三角形のいびつな形状の遊び場しかない。住民から、新しい子ども遊び場と避難場所について要望があるが、新しく造る考えはないか。

■都市整備部長 同地区内の指定避難所、指定緊急避難場所は、市の地域防災計画において、福生東公民館、福生東小学校、福生中学校、福生体育館を指定している。現在、新規で遊び場を造る予定はない。

■議員 子どもたちは家と道の間で遊んでいる。危ないので警察に監視をお願いしたこともあるが、やはり市へ遊び場を造ってもらうよう要望しようとする自治

会で話し合われたようである。しかし、全て自治会だけで解決できるわけではない。地域の自助、共助ではできない場合、公助として手を差し伸べるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 様々な御要望もあると思う。市として出来ることはやっていきたい。

■議員 開発業者と住民がその場所を選んだ責任はあるかもしれないが、開発について市も認可しているわけである。緑地の形状等について市が指導すべきだったと思うが、このような形状のものの開発は市内でよく見られる。今後の開発について、市はしっかりと関わっていくべきと考えるが、見解を伺う。

■都市整備部長 民間による土地開発は、法的には開発区域全体の3%以上の緑地等を設けることとなっている。今後も住民にとって利用しやすい形状で計画されるよう、引き続き指導してまいりたい。

(その他の質問項目)

○新商都米子のまちづくり20

21(案)について

○災害時要支援者の在り方について

家庭教育の重要性について



おざわ みつ お
尾沢 三夫 議員
(蒼生会)

■議員 教育基本法において、子の教育については、父母その他の保護者が第一義的責任を有し、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるとあるが、家庭教育の重要性について所見を伺う。

■市長 家庭は子どもに憩いと安らぎを与える場であり、家庭教育の重要性は十分認識している。

■議員 コミュニティ・スクールの導入を検討しているとのことだが、どのようなものか。

■教育長 コミュニティ・スクールとは、子どもたちを取り巻く環境の著しい変化に伴い、地域住民と学校が力を合わせ、学校運営に取り組むものである。

■議員 全ての元になるのは、

家族であり家庭である。子どもは地域の宝、米子の宝であり、家庭教育に関する取組を一層進めるため、家庭教育支援条例が必要と考える。

「新商都米子」のまちづくり2021について

■議員 かつて「山陰の商都米子」と言われた時代があったことに思いを巡らせ、今「新商都米子」に新鮮な響きを感じている。そこで、市長が創造される新商都米子のイメージを伺う。

■市長 新しい時代にふさわしく、地域の豊かな自然を生かした新しいビジネスモデルの創出やまちなかと郊外の一体的な発展を目指したいと考えている。

■議員 ウォークアブル推進事業は全国でも取組が始まっているが、本市の取組について伺う。

■市長 本市の事業は、歩いて楽しいまちづくりの推進であり、米子駅、角盤町、米子港の3つの周辺エリアで進めていく予定である。

■議員 「新商都米子」のまちづくりには、大所高所からの展望とたゆまぬ変化への対応が何にも増して必要であり、大いに期待している。

議案番号	件名	議決結果
議案第95号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
蒼生会				よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	
尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	田 村 謙 介	三 嶋 秀 文	渡 辺 稯 爾	国 頭 靖	土 光 均	西 川 章 三	矢 倉 強	今 城 雅 子	前 原 茂	安 田 篤	矢 田 貝 香 織	安 達 卓 是	伊 藤 ひ ろ え	中 田 利 幸	石 橋 佳 枝	岡 村 英 治	又 野 史 朗	岡 田 啓 介	戸 田 隆 次	遠 藤 通
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○

議案等番号	件名	議決結果
議案第111号	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	原案可決
議案第112号	米子市美術館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第113号	米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第114号	米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第115号	米子市都市公園(外浜区域)の指定管理者の指定について	原案可決
議案第117号	令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第118号	令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第119号	令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第120号	令和2年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第121号	令和2年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第122号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

報告番号	件名
報告第18号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

令和2年米子市議会11月臨時会提出議案審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第94号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和2年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	岩崎康朗	奥岩浩基
議案第97号	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第101号	鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更する協議について	原案可決	○	議	○
議案第116号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第10回)	原案可決	○	議	○
陳情第71号	全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情	不採択	×	議	×
陳情第72号	情報公開請求に関する開示方法について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第73号	日本学会議任命拒否問題に係る真相究明等を求める意見書の提出について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第74号	地方消費者行政の拡充を求める意見書の提出について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第75号	保健所の機能強化を求める意見書の提出について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第76号	米子市の公聴制度について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第77号	米子市議会における、広報・公聴制度のあり方について(陳情)	不採択	×	議	×
陳情第78号	米子市市有地であるところの百塚古墳群について産業廃棄物最終処分場建設計画の決定がなされるまで、古墳を壊さず現状保存するよう鳥取県に要望すべきことに関する陳情	不採択	×	議	×
陳情第79号	安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	議	×

●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第96号	財産の取得について	原案可決
議案第98号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第99号	米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第100号	財産の処分についての議決の一部変更について	原案可決
議案第102号	米子市伯耆古代の丘公園及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第103号	米子市淀江温浴施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第104号	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第105号	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第106号	米子市中心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者の指定について	原案可決
議案第107号	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	原案可決
議案第108号	米子市福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第109号	米子市観光センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第110号	米子市体育施設及び米子市都市公園の指定管理者の指定について	原案可決

●報告●

報告番号	件名
報告第16号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第17号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

令和2年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情 第71号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①日米地位協定の考え方は、日米安全保障条約と一体的と思われるが、海洋国家の我が国にとって日米安全保障条約は不可欠であり、昨今の中国の海洋進出等に鑑みても、日米共同で対峙していく体制を維持すべきと考えるため。</p> <p>②日本の法令の適用については、コロナ禍における出入国の検疫と合わせ、例えば米軍人による国内での犯罪の対応についても日本に委譲しつつあるため。</p> <p>③本陳情に全国知事会の提言が資料として添付されているが、提言には、新型コロナウイルスに関する内容はなく、本陳情の表題にそぐわないため。</p> <p>④国防・防衛は国の専権事項であるため、本市議会から国に意見書を提出することには賛同できないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①日米地位協定は、米軍関係者の日本は敗戦国だという発想が抜け切れていない協定だと考えている。</p> <p>②2018年に全国知事会が日米地位協定の抜本的改定を求める提言を国に提出しているが、いまだに改定がなされていないこと、米軍基地内においては、他国と違い日本の法令が適用されておらず、新型コロナウイルスに関しても、米軍基地等からの出入国を検査する権限は日本にはないため、沖縄県民は不安を募らせていることを考えると、全国知事会の提言を後押しすべきである。</p> <p><反対意見></p> <p>①日米地位協定の考え方は、日米安全保障条約と一体的と思われるが、海洋国家の我が国にとって日米安全保障条約は不可欠であり、昨今の中国の海洋進出等に鑑みても、日米共同で対峙していく体制を維持すべきと考える。</p> <p>②日本の法令の適用については、コロナ禍における出入国の検疫と合わせ、例えば米軍人による国内での犯罪の対応についても日本に委譲しつつある。</p> <p>③本陳情に全国知事会の提言が資料として添付されているが、提言には、新型コロナウイルスに関する内容はなく、本陳情の表題にそぐわない。</p> <p>④国防・防衛は国の専権事項であるため、本市議会から国に意見書を提出することには賛同できない。</p>
陳情 第72号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①本市では、情報公開を希望する方が来庁しなくても、郵送等で対応できる体制が整っているため。</p> <p>②電子メールでの情報公開は、なりすましや誤送信等のセキュリティ上の問題があるため、現時点では困難と考えるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>住民が公文書等の情報を得やすくなるよう体制を整えることは、行政として当然のことである。よって、セキュリティ上の問題を解決し、電子メールでの情報公開が行えるようにすることが必要である。</p> <p><反対意見></p> <p>①本市では、情報公開を希望する方が来庁しなくても、郵送等で対応できる体制が整っている。</p> <p>②電子メールでの情報公開は、なりすましや誤送信等のセキュリティ上の問題があるため、現時点では困難と考える。</p>
陳情 第73号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①菅内閣総理大臣は、日本学術会議が推薦した委員の中から任命しており、推薦のない人を任命したわけではない。人事案件に関して、公表するか否かについては、任命権者の考え方によるものであるため。</p> <p>②本陳情には、「学問の自由を保障した憲法第23条に抵触する」、「任命拒否された6人は、政府にとって耳の痛い事柄について、政府に意見してきた」等の記述があるが、本市議会としてどこまで確実に言えるか疑義があるため、国に意見書を提出することには賛同できないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>菅内閣総理大臣が、日本学術会議が推薦した候補者のうち6名の会員の任命を拒否したことについて、政府は日本国憲法第15条で、公務員の選定は、国民固有の権利と規定しており、国民の代表である国会議員によって、国会で定められた法律に則り公務員を選定すると説明しているが、日本学術会議会員の任命基準について、日本学術会議法は、「優れた研究又は業績がある科学者のうち」と規定している。そのため、菅首相は任命拒否した6人について、優れた研究または業績がないということを国民に説明すべきであり、説明しないということは、逆に国民固有の権利を侵害している。あわせて、任命を拒否したこと自体が学問の自由の侵害に当たると思われる。真相究明は絶対に必要と考えるため、本陳情に賛同する。</p> <p><反対意見></p> <p>①菅内閣総理大臣は、日本学術会議が推薦した委員の中から任命しており、推薦のない人を任命したわけではない。人事案件に関して、公表するか否かについては、任命権者の考え方によるものである。</p> <p>②本陳情には、「学問の自由を保障した憲法第23条に抵触する」、「任命拒否された6人は、政府にとって耳の痛い事柄について、政府に意見してきた」等の記述があるが、本市議会としてどこまで確実に言えるか疑義があるため、国に意見書を提出することには賛同できない。</p>
陳情 第74号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①消費者の権利擁護の観点から消費者行政が大変重要なことは認識しているが、本市の消費生活相談員が、相談件数に対して不足という実態はない。また、水準を向上させる観点から見ても国の補助や研修が十分になされているため。</p> <p>②国は、既に現在の様々な課題解決に向けてどのように企画、政策を進めていくか等のガイドラインを出していると認識しており、また、消費者行政の拡充は、県がリードをして県内の消費生活相談の体制整備であるとか対応能力の向上等の取組もなされるものであるため。</p> <p>③財政支援については、地方消費者行政強化交付金を通じて、地方公共団体の意見を取り入れながら、対象経費や事業メニューについて随時見直しが行われているものと認識している。また、消費者庁において、消費生活相談体制の強化、消費生活相談の質の向上等を政策目標とした事業を今年度から始めている等対策がなされているので賛同できないため。</p>

令和2年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等②●

<p>陳情 第74号</p>	<p><賛成意見> ①消費者のトラブルだけでなく、消費生活全般にわたっての行政というのは大事であり、それをきちんと進めていく体制が取れていないと考えることから消費者問題にしっかり取り組んでいただきたい。 ②消費者の権利擁護、消費者行政というのはますます重要になっており、対応している相談員への保障をきちんとしていくためにも消費者行政の拡充はもっとされるべきである。</p> <p><反対意見> ①消費者の権利擁護の観点から消費者行政が大変重要なことは認識しているが、本市の消費生活相談員が、相談件数に対して不足という実態はない。また、水準を向上させる観点から見ても国の補助や研修が十分になされている。 ②国は、既に現在の様々な課題解決に向けてどのように企画、政策を進めていくかのガイドラインを出していると認識しており、また、消費者行政の拡充は、県がリードをして県内の消費生活相談の体制整備であるとか対応能力の向上等の取組もなされるものである。 ③財政支援については、地方消費者行政強化交付金を通じて、地方公共団体の意見を取り入れながら、対象経費や事業メニューについて随時見直しが行われているものと認識している。また、消費者庁において、消費生活相談体制の強化、消費生活相談の質の向上等を政策目標とした事業を今年度から始めている等対策がなされているので賛同できない。</p>
<p>陳情 第75号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①国は令和2年度の第一次、第二次補正予算を通じ、保健所の人員の強化に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染対策のための体制を充実させてきている。また、地方自治体、地域の医師会等の連携によって保健所機能の分担強化を図るべきであるため。 ②国において、第三次補正予算、次年度の予算に関しても保健所の機能強化のための施策を行っていくとのことであり、新型コロナウイルス対策全体として見たときに、保健所への対応に留まらず、全体を捉まえた判断をしていると考え、国の進める保健所機能強化策を注視していくべきであるため。 ③保健所の数が減ったということではなく、地域保健法改正により健康相談、保健指導などは市で、精神保健、難病対策、感染症対策は県という役割分担のもと、コロナ禍の緊急対応においては、県との協定のもと、市も保健師の派遣を行うなど対応しているため。 ④保健所における新型コロナウイルスの感染拡大への対策については、設置自治体が国と連携しながら、県は近隣の自治体等とも連携をしながら業務を推進しているとともに、国も保健所機能への対策を講じていくと認識している。また、新型コロナウイルスの感染拡大への対策で求められていることは、保健所の重要性と併せて、様々な専門機関、専門職員の支援、拡充であると考えため。</p> <p><賛成意見> ①保健所が十分に機能できていない面があると思われることから、意見書を是非国に出すべきである。 ②これから先、どういことが起こるのか予測のつかないなか、保健所の役割はコロナウイルスへの対策だけではなく、ほかの業務もあり、十分に行われていないのではと考える。国が保健所機能を強化しようする方針はあるものの、意見書をあげて国が強力に取り組むようにすべき。</p> <p><反対意見> ①国は令和2年度の第一次、第二次補正予算を通じ、保健所の人員の強化に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染対策のための体制を充実させてきている。また、地方自治体、地域の医師会等の連携によって保健所機能の分担強化を図るべきである。 ②また、国において、第三次補正予算、次年度の予算に関しても保健所の機能強化のための施策を行っていくとのことであり、新型コロナウイルス対策全体として見たときに、保健所への対応に留まらず、全体を捉まえた判断をしていると考え、国の進める保健所機能強化策を注視していくべきである。 ③また、保健所の数が減ったということではなく、地域保健法改正により健康相談、保健指導などは市で、精神保健、難病対策、感染症対策は県という役割分担のもと、コロナ禍の緊急対応においては、県との協定のもと、市も保健師の派遣を行うなど対応している。 ④また、保健所における新型コロナウイルスの感染拡大への対策については、設置自治体が国と連携しながら、県は近隣の自治体等とも連携をしながら業務を推進しているとともに、国も保健所機能への対策を講じていくと認識している。また、新型コロナウイルスの感染拡大への対策で求められていることは、保健所の重要性と併せて、様々な専門機関、専門職員の支援、拡充であると考え。</p>
<p>陳情 第76号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①現在の本市の対応として、重要な意見・要望等の集約については一定のルールの中で対応しており、現状の体制のままでよいと考えるため。 ②本市には、多くの意見、要望等が寄せられるが、それを一元的に集約し、各課に振り分け、再び集約して回答するようなことは必要ないため。</p> <p><賛成意見> 本市の各課に市民から寄せられた意見、要望等については、一元的に集約できるものは集約し、回答するよう、一定のルールをつくったほうが良い。以前、市の監査委員から、正式な文章によるものではなく口頭ではあるが、そのような話があったと伺った。その意見を受け止め、集約できる体制を検討していただきたい。</p> <p><反対意見> ①現在の本市の対応として、重要な意見・要望等の集約については一定のルールの中で対応しており、現状の体制のままでよいと考える。 ②本市には、多くの意見、要望等が寄せられるが、それを一元的に集約し、各課に振り分け、再び集約して回答するようなことは必要ない。</p>

令和2年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等③●

<p>陳情 第77号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①議長及び副議長が必要と判断した市民、県民等からの意見・要望については、既に全議員に配付することとしており、対応ができていないため。 ②ある程度のフィルターにかけ対応しているのが実情であり、陳情の原因とされている内容の実情と陳情の趣旨がマッチしていないため。</p> <p><賛成意見> 個人に対する誹謗中傷があるもの以外の内容の意見や要望は基本的に全議員に周知すべきである。</p> <p><趣旨に賛成する意見> 一律に全てを全議員に配付、周知すべきであるとは思わないが、公序良俗に反するもの、個人情報に記載されているもの以外の内容の意見や要望は基本的に全議員に配付、周知すべきであること、陳情の趣旨は明確であるが、陳情の原因に記載されている客観的事実は確認できていない。</p> <p><反対意見> ①議長及び副議長が必要と判断した市民、県民等からの意見・要望については、既に全議員に配付することとしており、対応ができていない。 ②ある程度のフィルターにかけ対応しているのが実情であり、陳情の原因とされている内容の実情と陳情の趣旨がマッチしていない。</p>
<p>陳情 第78号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①記録保存の調査によって掘削をされており、この状態を現状保存することは、健全な状態で保存することにはならないため。 ②原状回復をすることを前提にこの調査が行われ、埋め戻しをして元の状態に戻すということで、記録保存か現状保存かという議論の話ではなく、もう既に記録保存ができる状態まで調査が行われているため。</p> <p><賛成意見> 発掘調査後は元に埋め戻すため、陳情者が言われる産廃計画の決定がなされるまで、古墳を壊すことなく現状保存をされることが可能であるとする。</p> <p><反対意見> ①記録保存の調査によって掘削をされており、この状態を現状保存することは、健全な状態で保存することにはならない。 ②原状回復をすることを前提にこの調査が行われ、埋め戻しをして元の状態に戻すということで、記録保存か現状保存かという議論の話ではなく、もう既に記録保存ができる状態まで調査が行われている。</p>
<p>陳情 第79号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①少人数学級を求めるこの方向性については同じ考えだが、今はコロナ禍で新しい生活様式やその対策が学校現場でも優先となっている。加えて、職員数や教室数などの懸念もあることから賛同できないため。 ②20人学級の人数の妥当性についての疑問があること、GIGAスクール構想という学級人数を減らすことは別の、国の様々な動きを注視したいため。 ③少人数学級は、すぐに実現できないことであり、コロナ禍の対策としては良い方法ではなく、またGIGAスクール構想でICTの利用方法等様々な議論があり、まだ議論が必要であるため。 ④学校現場においては、感染拡大防止対策を最優先にしていると認識しており、また、当局においても情報発信であるとか、教育現場のその対策というのは全力で取り組んでいると認識していることから賛同できないため。 ⑤ICTの活用、GIGAスクール構想が進展中であることを鑑み、今の段階では政府の教育再生実行会議の初中等教育ワーキング・グループの会議を注視すべきであるため。 ⑥少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備、ICTの活用等を新しい時代の学びの環境の整備として既に検討を進められていることから賛同できないため。</p> <p><賛成意見> 子どものグループ、集団が小さいと、一人一人が主体性をもって学び、子ども同士も互いのことをよく分かり合いながら切磋琢磨、啓発し合うという関係が生まれる。加えて、他国と比べて教員の自己研鑽率が低いことがOECDの報告資料にあり、その原因として、多忙さが考えられる。教員の数を増やし、少人数学級を増やし、子どもにも教員にも良い教育の現場を作っていただきたい。</p> <p><反対意見> ①少人数学級を求めるこの方向性については同じ考えだが、今はコロナ禍で新しい生活様式やその対策が学校現場でも優先となっている。加えて、職員数や教室数などの懸念もあることから賛同できない。 ②20人学級の人数の妥当性についての疑問があること、GIGAスクール構想という学級人数を減らすことは別の、国の様々な動きを注視したい。 ③少人数学級は、すぐに実現できないことであり、コロナ禍の対策としては良い方法ではなく、またGIGAスクール構想でICTの利用方法等様々な議論があり、まだ議論が必要である。 ④学校現場においては、感染拡大防止対策を最優先にしていると認識しており、また、当局においても情報発信であるとか、教育現場のその対策というのは全力で取り組んでいると認識していることから賛同できない。 ⑤ICTの活用、GIGAスクール構想が進展中であることを鑑み、今の段階では政府の教育再生実行会議の初中等教育ワーキング・グループの会議を注視すべきである。 ⑥少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備、ICTの活用等を新しい時代の学びの環境の整備として既に検討を進められていることから賛同できない。</p>

3月定例会日程

3月3日(水)	本会議(開会、議案上程)	16日(火)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
5日(金)	本会議(各個質問)	17日(水)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
8日(月)	本会議(各個質問)	18日(木)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
10日(水)	本会議(各個質問)	22日(月)	予算決算委員会(全体会)
11日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	24日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)
15日(月)	予算決算委員会(全体会)		

3月15日

予算決算委員会のインターネット中継を行います

米子市議会では、本会議のインターネット中継のほかに、次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会と前年度の決算総括質問を行う9月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会(全体会)の総括質問のインターネット中継を行なっています。

令和3年3月定例会は、3月15日(月)の午前10時から開催する予算決算委員会(全体会)を中継します。

ぜひ、ごらんください!

※裏表紙に市議会ホームページのURL・二次元コードを掲載していますのでご利用ください。



マチイロで市議会だよりをもっと身近に


無料アプリ「マチイロ」を利用して、いつでもどこでも市議会だよりを読むことができます。

スマートフォン用アプリケーションで、「マチイロ」に登録している自治体の広報紙や議会だよりをスマートフォンやタブレットなどで読むことができます。ぜひ、ご利用ください!

※アプリのダウンロードは無料でできますが、通信費は利用者の負担となります。

表紙写真・イラスト募集中!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真等を募集します。
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

応募資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方
応募内容	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">写真</div> <ul style="list-style-type: none"> ●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの ※組み写真、合成写真不可 ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの ※デジタル写真は600万画素以上 (A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの) ※プリント写真は2Lサイズ以上  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">イラスト(手書き)</div> ハガキサイズ以上、A3サイズ以下 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">イラスト(データ)</div> A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの
締切	令和3年3月15日(月)【令和3年6月1日発行号】 ※発行される季節に見合う写真・イラストをお待ちしています!
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会にて撮影した写真を使用するか、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。
応募方法	住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記の問い合わせ先までご応募ください。 ※写真やイラストのデータを電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。セキュリティの関係上、5メガバイト以上のデータを受信することができません。 送信できない場合は、恐れ入りますが、データをSDカード等に保存してご持参いただくか、写真(2Lサイズ以上)またはイラスト(A4サイズ以上、A3サイズ以下)の現物を郵送もしくはご持参いただきますようお願いします。 ※必要に応じて、写真の元データやイラストの現物の提出をお願いすることがあります。

※応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します。

※採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします。

※応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします。

※希望される方には作品を返却します。 ※トリミングを行う場合があります。

◎委員長
前原 光
土田 謙
田村 均
門脇 一
尾沢 三
安達 卓
矢田 香
岡村 英
村 治

○副委員長
茂 均

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。

